

社労業務の  
係より

「70才まで働く  
ことのできる  
中小企業を支  
援するため、①65才以上への定年  
引上げや②定年の定めの廃止③  
希望者全員を70才以上まで継続  
雇用する制度を  
導入…等の事業  
主に40~120万円

65才以上へ  
定年引上げで40~120万円の  
奨励金!

の奨励金!」との案内パンフが、65才  
までの継続雇用定着促進助成金  
を申請した所に送られてきてい  
ます。「過去にこの助成金を受給  
した事業主も対象にな  
る」とのことですから

条件に該当する事業所は、活用を検  
討して下さい。条件は次の4つです。  
①雇用保険に加入し常用被保険者  
数が300人以下②制度実施日前1年  
間に63才以上の定年か継続雇用制  
度を定めている③今年4月以降に就

業規則等により冒  
頭の①~③のいず  
れかを実施④この

奨励金の申請日前日において1年  
以上継続して雇用されている60才  
以上の常用被保険者1人以上いる  
事。一回限りの奨励金にしては小振  
りですが、折角の制度です  
から利用したいものです。



「工事は減るし経審の  
点数は下がるし、来年の  
格付けはどうなるんやろか…」と  
経審の実態調査の後、土木A級の  
社長から聞かれました。「格付け  
をなくして評点基準だけで発注す  
るようになるん  
では…」との憶測  
も出ていますが

話です(建設業指導班・課  
長補佐)。7/18 公共データス  
テムの新旧経審データ比較・大分県版(1)

によると、P点の境界で土木は27(A)  
~91(C)、建築は75(A)~89(C)、電気  
は61(A)~85(B)、管は63(A)~85(B)、  
舗装は112(A)~120  
(B)、評点が下がって  
います。格付基準の  
見直し必至です。最後に説明会につ  
いて…玖珠・日田・竹田10/24、高田・  
国東10/28、中津・宇佐・大野10/29、  
臼杵・佐伯10/31  
大分11/4、別府11  
/5の予定です。

《続報》県格付基準どう?  
新経審で県格付基準動く!

許可認可の  
係より



公共工事の入札参加資格に関する経審数値試算と格付け予測は、当事務所・経審担当へ。